

休日保育事業について

保護者のお仕事により日曜や祝日に保育を必要とするお子様をお預かりします。

【実施施設】

泉の里保育園 住所：大村市本町387-1 電話：0957-52-5150

【利用の要件】

認可保育施設を利用しており、保護者が仕事へ従事するために休日等に保育を必要としていること。

【定員】

1日あたり10人（状況によりご利用ができません場合があります。）



【受入児童】

1歳半から

【実施日及び実施時間】

毎週日曜日・祝日（12/29～1/3は休園。その他園の行事等で休園する場合あり。）
8：00～17：30までの範囲内で保育を必要とする時間（延長保育なし）

【保育料】

無料（ただし、平日に1日振り替えてお休みしていただきます。）



【給食及びおやつを提供】

あり（アレルギーのお子さんはお弁当とおやつをご持参ください。）

【ご利用までの流れ】

①利用登録	事前に大村市への登録が必要です。 「休日保育事業利用登録申請書」を大村市子ども政策課へご提出ください。 利用予定日の前月の10日までに手続きをお願いします。
②審査	保育所等への入所申込の際にご提出いただいた就労証明書等を基に、利用要件などを確認します。
③登録証の送付	利用要件を満たしていることが確認できたら、「大村市休日保育事業利用登録書」をご自宅へ送付します。 (利用の際に必要なとなりますので保管してください。)
④面談	登録証が届いたら、泉の里保育園と面談日の調整を行い、面談を行う必要があります。 (泉の里保育園52-5150)
⑤利用申込	利用予定月の前月20日までに泉の里保育園へ「休日保育事業利用申込書」を提出してください。 (原則前月20日までに連絡がなければ利用できません。また、状況によりご利用ができません場合があります。)
⑥就労の確認	利用予定日（当日含む）までに利用予定日に勤務することが確認できる書類等（写真でも可）を泉の里保育園に提示してください。
⑦利用	利用の必要がなくなった場合は、原則3日前までに必ず泉の里保育園へ連絡してください。